

## 個別資産利活用方針

No. 2021-1

財産名称	東武下今市駅自転車駐車場敷地のうち未利用部分	担当課	生活安全課	普通財産
所在地	日光市今市1133-5、-6の一部	根拠法令		

### 土地情報

敷地面積 (㎡)	合計1717.86のうち 約475.03	所有	市有地	その他	
----------	-------------------------	----	-----	-----	--

### 利用目的

自転車駐車場跡(更地)

### 財産の現状

土地のみ

### 財産経過等

平成27年度の屋内自転車駐車場の整備に伴い、未利用部分が生じたため。  
また、JR今市駅周辺であり、利活用ができると判断する。

No.	該当財産名称	主構造	階層	建築年度	耐用年数	耐震	延床面積 (㎡)
1							
2							
3							
4							
5							

延床面積 総計 (㎡)

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">位置</div> 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">写真</div> 
--	---

### 利活用方針

1 資産利活用の方向性	財産処分(売却または貸付)
2 当該方向性の理由	駅が近く、売却・貸付に適した財産である。
3 資産活用の具体的手法	一般競争入札
4 具体的対応スケジュール	売却対象部分の土地境界(境界確認、地積測量、登記)は未確定。 未利用財産(仮称)の公表により、民間からのニーズがあったから、土地鑑定等を実施し、公売手続きを進める。
5 資産利活用に関する経費等見込み	土地鑑定料(金額未定)
6 その他利活用に関し必要な事項	民間からのニーズがあるまで、現所管課で適正な維持管理を行う。 (ニーズがあった場合の公売手続き等は資産経営課が事務処理を行う。)